

平成31年第1回臨時会

湯前町議会議録

開会 平成31年1月21日

閉会 平成31年1月21日

熊本県球磨郡湯前町

平成31年第1回臨時会

会 期 平成31年1月21日(月) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
1	21	月	本会議	午前10時00分	開会宣言 会期の決定 議案審議

平成31年第1回湯前町議会臨時会

[第1号]

平成31年1月21日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第1号	湯前町グリーンパレスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第2号	平成30年度湯前町一般会計補正予算(第10号)について
日程第5	議案第3号	平成30年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
日程第6	発議第1号	議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について
日程第7		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 遠坂道太	2番 椎葉弘樹
3番 森山宏	4番 黒木龍次
5番 味岡恭	6番 金子光喜
7番 高橋一雄	8番 黒木喜巳男
9番 山下力	10番 倉本豊

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 西村洋一 議会事務局主事 黒木あさみ

7. 説明のために出席した者

町	長	鶴田正己	教 育 長	中 村 和 弘
総 務 課 長	高橋誠	会 計 管 理 者	愛 甲 正 之	
税 務 町 民 課 長	堤田真由美	教 育 課 長	北 崎 真 介	
保 健 福 祉 課 長	白川一雄	建 設 水 道 課 長	皆 越 克 己	
企 画 観 光 課 長	本山りか	農 林 振 興 課 長	稻 森 一 彦	
農業委員会事務局長	吉田精二			

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） ただいまから平成31年第1回湯前町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉本 豊君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、森山議員、黒木龍次議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（倉本 豊君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 湯前町グリーンパレスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（倉本 豊君） 日程第3、議案第1号「湯前町グリーンパレスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（鶴田正巳君） 今年初めての議会ということでございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。湯前町グリーンパレスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、水車及びからくり球磨民話館の解体工事が完了すること、並びに以前の条例改正の際に改正漏れがあったことから、条例の一部を改正するものであります。詳細につきましては課長に説明させます。よろしくお願いいたします。

○企画観光課長（本山りか君） ただいまの条例改正につきまして、説明をさせていただきます。今回の改正につきましては、平成28年3月にグリーンパレス中段にコテージC、つまりゲストハウスを建設した際の条例改正時に追加すべきだったもの

を遺漏していたため、追加させていただくものです。平成28年3月の条例改正時には、別表第3の利用料金にのみ追加をしてこれまで運用を行ってまいりました。このことにつきまして大変申し訳なくお詫びをいたします。大変申し訳ございませんでした。また、水車及びからくり球磨民話館につきまして、本年2月末におきまして解体工事が終了いたしますため改正を行うものです。改正の内容につきましては、議案書の5ページをお開きください。新旧対照表でご説明をさせていただきます。まず、別表第1、3条関係です。これにつきましては、2番のコテージ、これにコテージC（3棟）を追加するものです。6ページをお願いいたします。6ページにおきまして、4のレクリエーション施設の中の（9）水車、（11）からくり球磨民話館、この2つにつきましてを先程の解体工事に伴いまして削除するものです。8ページをお願いいたします。8ページ、4のレクリエーション施設、（4）からくり球磨民話館、この利用料金についてを削除するものです。次に、4ページに戻っていただいでよろしいでしょうか。附則としまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。以上で御説明を終わります。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号「湯前町グリーンパレスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 平成30年度湯前町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（倉本 豊君） 日程第4、議案第2号「平成30年度湯前町一般会計補正予算（第10号）について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（鶴田正巳君） 議案第2号、平成30年度湯前町一般会計補正予算（第10号）の提案理由の説明を申し上げます。一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,795万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ32億677万3,000円とするものです。主な補正につきましては、県議会議員選挙に関わる経費、林業・木材産業振興施設等整備補助金、小中学校教室エアコン設置工事に係る経費などであります。詳細につきましては、課長に説明させます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（高橋 誠君） 一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。議案書の事項別明細書の歳出10ページを御覧ください。款1議会費は、マイクロバス運転委託料及び会議録検索システムデータ化委託料に3月末までの所要額に不足が見込まれますので補正計上いたしました。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、4月30日に現在の天皇が退位され、5月1日に新天皇が即位され、元号が改正されることに伴い、庁舎電算システムと戸籍システムとの新元号によるデータ連携を設定変更する業務委託料25万9,000円を計上いたしました。目5財産管理費は、節11需用費の修繕料に、公用車で高速道路を走行中小石がフロントガラスに当たり損傷したもので、取り替え・修繕を行うものです。なお、歳入の方に係る共済費の受け入れ分を計上しております。目7交通安全対策費は、街灯などの故障に要する修繕料に3月末までの不足額を見込み、確保するため計上いたしました。目11情報通信管理費は、節11需用費の修繕料に、IP告知端末等の修繕に3月末までの不足を見込み、計上いたしました。目13諸費は、職員研修費が12月までの執行実績により不足する所要額、また、3月末までの所要見込額を考慮し、補正をお願いするものでございます。項4選挙費、目3県議会議員選挙費は、4月7日執行の熊本県議会議員選挙に関する経費について、3月末までの必要な経費を補正させていただくものでございます。補正額全体で、121万1,000円の補正です。主なものとしましては、節1報酬は、選挙管理委員会委員報酬と費用弁償を計上し、また、3月29日が告示日となりますので、次の日の30日31日の土曜日曜の2日間の期日前投票日における期日前投票管理者、また、期日前投票立会人の報酬を計上し、投票管理者報酬等の当初予算計上分の更正減額をいたしました。節3職員手当は、期日前投票事務に要する職員の時間外勤務手当を、そして、節7賃金には、臨時事務職員の賃金を計上いたしました。11ページを御覧ください。節13委託料は、投票入場券システム変更業務委託料13万円でございます。これは、熊本県選挙管理委員会からの文書による指導もあつていところでございますが、現在の入場券に示される男・女という文字表記を行わないように変更し、LGBTなど性的マイノリティの選挙人に関わる投票環境の配慮・改善を図るものでございます。性的マイノリティと申しますのが、同性が好きな人や自分の性に違和感を覚える人、または、性同一性障害の方というものでございます。なお、新年度の4月に入ってからからの期日前投票事務及び4月7日の投開票事務に係る経費

については当初予算にて計上するところでございます。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、12月議会定例会の際に、人事院勧告に伴う職員給与改定の補正予算に共済費算定に誤差があったものでございまして、国保会計に操出金として追加補正するものでございます。目2老人福祉費は、節13委託料に高齢者生活福祉センターのボイラー循環器の経年劣化による交換修理が必要となったものでございまして、指定管理料に121万円を補正し修理対応したいというものでございます。款4衛生費は、節19負担金補助及び交付金に、妊産婦の1名に県外医院を受診される方がいらっしゃいますので、妊産婦健診補助金を計上いたしました。12ページを御覧ください。款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、節3職員手当の扶養手当に職員の支給要件に変更がございましたので、3月末までの不足額を計上いたしました。項2林業費、目1林業振興費は、林業・木材産業振興施設等整備補助金に、国の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金の平成31年度対象事業であった、湯前木材事業協同組合の高性能林業機械導入の事業費分が、熊本県から平成30年度に前倒しの照会、そして、前倒し申請を申し出まして、申請・採択の上内示がございましたので、歳入に補正計上しております県補助金と同額の2,176万8,000円を歳出の方に計上いたしました。款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の職員手当は、時間外勤務手当に3月末までの所要額に不足額が生じるため補正をお願いするものでございます。款7土木費、項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、節15工事請負費に現在永岡トンネルの補修工事を発注し、施工していただいている最中でございますが、トンネル内部の空洞部に当初設計よりも空洞面積が大きいことが判明し、工事費が不足することが見込まれるために、150万円の補正をお願いするものでございます。款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費の職員手当は、通勤手当及び住居手当の支給要件に変更がございましたので、3月末までの不足額を計上いたしました。目3学校施設整備費は、小中学校教室エアコン設置に要する工事費3,995万円及び、管理業務委託料100万円を計上いたしております。これは、昨年夏の猛暑を踏まえ、生徒の熱中症対策として、国が補正予算を創設され、それを利用していただき、小学校の音楽室、保健室、図書室など6教室、中学校は美術室など3教室、合わせて9教室のエアコンを設置するものでございます。なお、歳入の方に教育費国庫補助金318万8,000円を計上し、補助裏の財源として地方債に教育施設整備債3,230万円を計上しました。なお、この地方債には後年度の元利償還金への交付税措置60パーセントが充当される予定でございます。13ページを御覧ください。目1社会教育総務費及び目1保健体育総務費の一般職給料、期末勤勉手当、共済費は、12月議会定例会の際に、人事院勧告に伴う職員給与改定の補正予算に誤差があっ

たものでございまして、更正して補正計上させていただくものでございます。節19負担金補助及び交付金は、11月24日、25日に熊本市で開催された第17回全九州実年野球九州大会への出場経費の補助5万7,000円を計上いたしました。次に歳入の説明でございます。9ページを御覧ください。歳出の説明以外のものを説明いたします。款14県支出金、項3委託金、目1総務費委託金に、県議会議員選挙費委託金の概算交付金97万5,000円を計上いたしました。款18繰越金に今回の補正財源として955万8,000円を計上いたしました。次に6ページを御覧いただきたいと思えます。第2表、地方債補正で変更です。歳入のところで説明いたしました教育施設整備債の起債額の変更に伴い、限度額を変更するものでございます。14ページ以降に給与費明細書をつけております。以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。歳入の方の繰越金の説明の誤りでございます。先程申しました金額ではございませんで、961万6,000円が正しい繰越金の金額になります。よろしく願いします。

- 議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。
- 1番（遠坂道太君） ページの3ページですけども、交通安全対策費ですけども、修繕料というのはLEDの電気の取り替えでしょうか。
- 総務課長（高橋 誠君） 街灯関係ですが、LED関係の方の街灯設置の方は別途用意しているんですけども、今回要求してございますのが、今既存のものの街灯ですね、蛍光管、あの部分の交換部分の修繕でございます。
- 1番（遠坂道太君） 今、既存の取り替えということでございますけれども、現状街灯の取り付け状況についてどのようになっているのか、その辺の御説明をお願いしたいと思います。
- 総務課長（高橋 誠君） 今現在の既設の街灯、400基ほどございますけれども、その分についての100基分は平成31年度の当初予算でLEDへの交換を予定しておりまして間もなく発注することと思っております。それ以外の部分で、残りの300基分については蛍光管のままでございます。その分の交換は続けていくところでございますけれども、31年32年度の後年度につきまして、蛍光管の街灯を順次LEDに交換していくような形で考えておりますし、また、区長様等々の要望で新しく設置する部分についてもLEDで交換していきたいと考えております。
- 1番（遠坂道太君） 既存の400基についての取り替えということが現状であると思えますが、新規でですね、やっぱりこう住民の方からこの辺暗いとか言われているところもあると思えます。湯前町のメイン道路もあると思うんですが、ざっと言うとな役場通りの前なんですけども、そのような形で言われておりますので、検討しながら取り組んでいただければと思えます。

- 議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。
- 3番（森山 宏君） 1番議員の遠坂議員の方から言われたのに関連しますけども、街灯のLED化というのは、3期に分けて全部LED化するというふうになってましたよね。今度の蛍光管の修繕というのはそれに当たってない部分の修繕だと思いますけども、蛍光管の修繕というふうに捉えてよかですか。あとの2カ年で全部LED化していく方向性だったというふうに聞いております。修繕ではなくってLED化に対する修繕といふふうに捉えてよかですか。
- 総務課長（高橋 誠君） この修繕につきましては、蛍光管の管の交換もありますし、自動点滅器、これらの故障の交換、そういったものも含まれたところでの3月末までの見込額を計上しております。それ以外については、LEDに交換している分については、ほとんど修繕は発生していないところでございます。今回、30年度の当初予算で予定しております街灯100基分については、順次LEDのものに交換していくものでございます。今回の補正予算に上げています修繕については、蛍光管の修繕、または、自動点滅器の交換等々に要するものでございます。
- 3番（森山 宏君） 総務課長、確認ですけども、蛍光管の修繕、点滅器の修繕というのはあと2期でこれはLEDの街灯に変わるわけでしょう。既存のやつを修理しても、早ければ来年度に交換なさるわけですから、修繕するよりも逆にLED化していった方がいいんじゃないかと思うんですけどもどういいう見解でしょうか。
- 総務課長（高橋 誠君） LEDに交換できるものは交換していきたいと思っておりますが、何せ蛍光管の切れている箇所がかなり多くございまして、それを順次交換していくとこのくらいのお値段になるんですけども、蛍光管の街灯をLEDに換えるとしますと、6万から7万、8万円くらいの費用がかかりますので、今回は3月末までの消耗品的な蛍光管の修繕・交換に要する経費ということで上げさせていただいたところでございます。
- 6番（金子光喜君） 12ページにございます、小学中学校のエアコンの件についてですけども新聞等でも報道されておりましたけども、エアコンの設置業者がですね、全国的に取り組まれるということで非常に窮屈な状況になっているということで報道されておりました。また、エアコン本体もなかなかすぐに調達できるかわからないというようなこともありましたので、そのへんの対応というか現状しっかり対応されているのかお伺いさせていただきます。
- 教育課長（北崎真介君） この文科省の方針が示された時点ですでね、どうしてもものが不足する、業者が不足する、工期が取れないとかそういったところがありまして、早急に設計の方とか入札とかをできるようにスケジュールを立ててきております。いつでもできるようにというところなるべく早くやって、もし繰り越した場

合は、4月からでもすぐに取り組めるようにして、暑い6月までに設置が完了するようというところで進めております。

○6番（金子光喜君） 補正予算ですので、できる限り繰り越ししない形で対応していただくのが当然かと思えますけども、暑くなる前にしっかりと対応していただくことを望みます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。
[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですのでこれで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。
これから議案第2号「平成30年度湯前町一般会計補正予算（第10号）について」を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第3号 平成30年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（倉本 豊君） 日程第5、議案第3号「平成30年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（鶴田正巳君） 議案第3号、平成30年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を申し上げます。国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、5万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,000万円とするものです。主な補正につきましては、市町村共済組合負担金、第三者求償事務手数料、葬祭費の補正でございます。詳細につきましては課長に説明させます。よろしく願いいたします。

○税務町民課長（堤田真由美君） それでは議案第3号、平成30年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。事項別明細書歳出から説明いたします。8ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節4共済費については、先程一般会計、款3民生費にて説明がありました、今後の予算不足が見込まれる分6,000円を計上しました。また、節13委託料において、29年度に発生しました交通事故による第三者行為の損害賠

償金が確定しましたので、その事務手数料として1万8,000円を計上しました。次に、款2保険給付費、項4葬祭諸費、目1葬祭費、節19負担金補助及び交付金については、今後に予算不足が見込まれる分3万円を計上しました。続きまして、歳入について説明いたします。7ページをお願いします。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節3職員給与費繰入金については、歳出に説明しました共済分として6,000円を計上しました。次に、款6繰越金において、前年度繰越金を50万6,000円を減額しました。また、款7諸収入、項4雑入、目3一般被保険者第三者納付金、節1一般被保険者第三者納付金に、交通事故による損害賠償金55万4,000円を計上しました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万4,000円を追加する補正予算となります。以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですのでこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号「平成30年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 発議第1号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について

○議長（倉本 豊君） 日程第6、発議第1号「議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について」を議題とします。本案について、提案者の趣旨説明を求めます。

○5番（味岡 恭君） 議会改革調査特別委員会の設置について、上記の議案を別記のとおり会議規則第18条第1項の規程により提出します。提案理由。本会議は、平成28年11月の改選後、直ちに議会改革調査特別委員会を設置し、その中において、「住民に見える議会」「住民が参加しやすい議会」「議会力・議員力の向上」という改革の3本柱を定め、約1年を掛けて具体案等を検討し、平成29年12月の本会議において報告を行ったところである。現在は、議会だよりの充実や子ども議会の実施、また一般質問における関連質問の導入や議員個人が企画する特別研修

の実施など、様々な改革に取り組んでいるが、議会改革に関する新たな課題や再検討が必要な取り組みも生じており、再度、特別委員会を設置し調査研究を進めることで、町民に信頼され、町民の付託に応えられる真の議会の実現を目指すものである。提出者、湯前町議会議員味岡恭。同じく、山下力議員。同じく、森山宏議員。同じく、椎葉弘樹議員。同じく、遠坂道太議員。失礼しました。訂正いたします。会議規則第13条と訂正します。第13条の1項でございます。失礼しました。

○議長（倉本 豊君） ここで、お諮りします。本案の質疑及び討論は省略し、直ちに採決をしたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって採決します。

味岡議員ほか4人から提出された決議案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、本案は提案のとおり決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会改革調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第3項及び、第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

○議長（倉本 豊君） ここで、議会改革調査特別委員会を開催するために暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時37分

再開 午前10時42分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 休憩を終わり、会議を開きます。先程、議会改革調査特別委員会が開かれております。委員会条例第7条第2項の規定によって、その委員長及び副委員長が互選されております。ただいま、委員長からの発言の申し出があります。発言を許します。

○議会改革調査特別委員長（味岡 恭君） ただいま、第1回の議会改革調査特別委員会が開催され、委員長に私味岡、副委員長に金子議員が選任されました。ここで御挨拶をさせていただきます。先程述べましたように、委員会は28年の議員の改選後、議会改革調査特別委員会を設置し、「住民に見える議会」「住民が参加しやす

い議会」「議会力・議員力の向上」という3本柱を定め、具体案等を検討した結果、議会だよりの充実、子ども議会の実施、一般質問における関連質問の導入や、議員個人が参加・企画する特別研修の実施など様々な改革に取り組んできましたが、しかし、議会改革に関する新たな課題が再検討が必要ということになってきており、町民に信頼され、町民の付託に応えるため、議員の力を合わせて議会改革に関する調査を行うため、委員会の活動に努めてまいりたいと思います。皆様のご協力をお願いし、御挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（倉本 豊君） 会議を進めます。

-----○-----

日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（倉本 豊君） 日程第7「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第74条の規定によってお手元に配りました「次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項、及び前項以外の議長の諮問にかかる事項」について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 以上ですべての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。会議を閉じます。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） これで、平成31年第1回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時47分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

平成 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議長

湯前町議会副議長

湯前町議会副議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員